

## パブリックコメントの実施について

案件名	猪名川町人権推進基本計画
実施期間	令和6年1月15日 ～ 令和6年2月14日
担当課 (意見提出先)	福祉課人権推進室 (TEL 072-768-0217)

< パブリックコメントの実施について >

案件名	猪名川町人権推進基本計画
趣旨・背景	本町における人権のまちづくりをさらに推進するため、平成31年度から令和5年度までの計画期間となっている「猪名川町人権推進基本計画」について、新たに令和6年度から令和10年度を計画期間とする「同計画」として策定します。
実施期間	令和6年1月15日 ～ 令和6年2月14日
対象者	町内に住所を有する者 町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他団体 町内に存する事務所又は事業所に勤務する者 町内に存する学校に在籍する者
提出方法	意見書（任意書式化）を提出される方は、1.住所 2.氏名 3.連絡先（電話番号又はe-mailアドレス等） 4.意見内容及び理由を明記し、電子申請又はファックス、郵送、窓口持参のいずれかの方法で提出してください
担当課 (意見提出先)	福祉課人権推進室 TEL 072 - 768 - 0217 FAX 072 - 768 - 0468 メール inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp